

経営安定個別相談会 (法律・経営改善相談)

商売上のさまざまな問題を未然に解決し、経営の安定を図るために相談会を行います。

- ◆日時 11月15日(月)午後1時～4時
- ◆場所 関商工会議所2階
- ◆相談方法 面接のみ ※事前に申し込みが必要
- ◆相談内容 △法律(弁護士)△取引先や仕入先とのトラブル、債権回収の方策、契約上の留意点など
- ▽経営改善(中小企業診断士)△新規取引先の開拓、農商工連携など、商売上の悩みごと、経営革新・経営改善の方法など
- ◆申込・照会先 関商工会議所 (☎2266)

24時間電話法律相談会

- ◆日時 11月12日(金)正午～13日(土)正午の24時間
- ◆内容 電話による登記・法律相談
- ◆相談料 無料
- ◆照会・相談先 岐阜県司法書士会岐阜支部 (☎058・247・6012)

案内

あんない

不動産公売

市税滞納処分のため差し押さえした不動産の公売を次のとおり実施します。

- ◆日時 11月30日(火)午前10時30分～10時50分
- ◆場所 市役所6階・6-4会議室
- ◆公売方法 入札
- ◆公売財産 関ノ上1丁目8番20および8番21(山林・雑種地、計181平方メートル)

※詳細は市役所、各地域事務所に備え付けの「公売広報」または市ホームページをご確認ください。

◆照会先 税務課 (☎27732 FAX22308)

都市再生整備計画 「関市中心市街地地区」の 事後評価案の縦覧

評価案に対し、意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

◆縦覧期間 11月1日(月)～15日(月)午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

- ◆縦覧場所 市役所4階・都市計画課
- ◆照会先 都市計画課 (☎27699 FAX27746)

緑化事業にご協力を

市では「花の都ぎふ」づくりの一環として、市内を花で飾る緑化事業を進めています。

今年もパンジー、ビオラの苗を自治会などの希望団体に配布します(個人配布は行いません)。また、配布する数には限りがありますので申し込み順とします。花いっぱいのもちづくりには皆さんのご協力をお願いします。

まちづくり活動へ助成

(財)せきしん地域振興協力基金では、

地域産業の振興、社会福祉の向上および生活環境の整備などに関する活動を支援するために助成金を交付しています。本年度決定した助成事業は次のとおりです。

- ◆配布数 1団体につき100株程度
- ◆配布場所 市役所
- ◆申込先 11月8日(月)午前9時から 都市整備課 (☎27819 FAX27746)
- ◆事業名および助成金額
- ①第8回岐阜県玉入れ大会：5万円
- ②2011刃物のまち関シティマラソン：10万円
- ③関まちかど工房運営事業：10万円
- ④関アウトドアナイフショー2010：10万円
- ⑤2010ほらどきワイマラソン大会：10万円
- ⑥せきガイドグループ：15万円(岐阜県観光ボランティアガイド連絡会：6万円、第17回円空巡り：5万円、第16回まちかど史跡ウォッチング：4万円)
- ⑦文化財保護フォーラム：5万円
- ⑧ムーンライトコンサートIN高澤2010：5万円
- ◆照会先 まちづくり推進課 (☎27711 FAX27744)

グラウンドゴルフ用品・ 体力測定器具の貸し出し

財団法人自治総合センターのコミュニケーション助成事業(全国自治宝くじ普及広報事業)の助成を受けてグラウンドゴルフ用品や体力測定器具を整備しました。

自治会や子供会、スポーツ団体などにこれらの用品を無料で貸し出します。

◆対象 市内の自治会や子供会、スポーツ団体など

- ◆申込方法 イベント予定日から1週間前までに申し込み
- ◆申込先 スポーツ振興課 (☎27766 FAX27765)

※数に限りがありますので、調整させていただきます。



グラウンドゴルフ用品▶



◀体力測定器具